

## 周防大島町地域おこし協力隊インターン 募集要項（案）

周防大島町は、本州西端の山口県東部の瀬戸内海に位置し、瀬戸内海で3番目に大きな島となり、主な産業は農業、漁業、観光となっています。本町は、過疎・高齢化の進行により、人口は1万5千人弱、高齢化率は50%を超えていますが、元気なお年寄りの多い「長寿の島」「生涯現役の島」として知られています。

本町の将来像である「人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島 ～私たちの たのしい すみたい いきたい島～」の達成に向け、観光や定住をテーマに、関係人口の促進、観光振興、移住希望者の支援や相談対応など、地域の活性化に取り組んでみませんか。

### 募集概要

<p>活 動 概 要</p>	<p><b>【基本活動】</b>                  地域住民や関係団体、行政等と連携・協力し、次の業務を行っていただきます。                  《定住促進》                  (1) 移住希望者への情報提供                  (2) 移住フェアなどイベントの企画                  (3) 活用可能な空家の調査・掘り起こし                  (4) 空家の多様な利活用に関する企画                  (5) 関係人口に関すること                  (6) 連絡会議・研修会・報告会等への参加                  (7) その他目的達成に資する活動                  《観光振興》                  (1) イベントの企画運営及び参加など                  (2) 本町の観光資源の開発や掘り起こし                  (3) その他観光全般に関すること                  (4) 連絡会議・研修会・報告会等への参加                  (5) その他目的達成に資する活動</p>
<p>募 集 対 象</p>	<p>次の要件をすべて満たす方                  ①令和4年4月1日現在で満20歳以上の方                  ②三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）から周防大島町に居住できる方（住民票の異動は要しない）                  ※三大都市圏をはじめとする都市地域等については、総務省の“地域おこし協力隊”関連ページで確認してください。                  ③普通自動車運転免許を所有している方                  ④パソコン（ワード、エクセルおよびインターネットなど）の一般的な操作やSNSを活用した情報発信ができる方                  ⑤地域住民や地域団体とコミュニケーションを図りつつ、地域の協力活動に意欲を持ってできる方</p>
<p>募 集 人 数</p>	<p>2名（定住促進 1名、観光振興 1名）</p>
<p>活 動 地 域</p>	<p>山口県周防大島町（活動地域は町内全域）</p>
<p>活 動 時 間</p>	<p>週4日（1日7時間45分）の31時間を基本とします</p>
<p>任用期間・形態</p>	<p>○任用期間：令和4年5月10日から6月9日までの期間（2週間以上1ヵ月以下）                  面接による審査合格後は、双方合意の上、任用開始とします。隊員としての活動や生活を具体的にイメージできるよう、2週間以上1ヵ月以下の期間、「地域おこし協力隊インターン」として実際の活動に従事していただきます。                  インターン期間：委嘱した日から1ヵ月以下                  ○形態：周防大島町地域おこし協力隊インターン生として周防大島町長が委嘱（雇用関係はありません）</p>
<p>報 償 費</p>	<p>日額12,000円（以下の経費等が含まれます）                  ・住居、活動車両の借上費、作業道具、消耗品等に要する経費                  ※時間外勤務手当等はありません。</p>
<p>待遇・福利厚生</p>	<p>(1) 社会保険等・・・なし                  (2) 住居・・・町で紹介します。</p>

	<p>(3) 次の経費は自己負担となります。</p> <p>①住居にかかる費用、食費、光熱水費、駐車場代など</p> <p>②生活に必要な備品、消耗品、個人の電話等通信費など</p> <p>※パソコンは町で準備します。</p> <p>(4) その他</p> <p>①活動で疑義や問題が発生した場合は、協力隊員と町の双方で協議して対応します。</p>
応募手続き	<p>(1) 募集期間 令和4年3月25日(金)から令和4年4月13日(水)まで【必着】 ※持参・郵送のいずれかで受け付けます。提出していただいた書類は返却いたしません。</p> <p>(2) 提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募用紙</li> <li>・住民票の写し</li> <li>・自動車運転免許証写し</li> </ul> <p>(3) 提出・問合せ先</p> <p>《定住促進》周防大島町 政策企画課 定住対策班 住所：〒742-2921 山口県大島郡周防大島町大字小松 126 番地 2 電話：0820-74-1007 FAX：0820-74-1015 E-mail：seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp</p> <p>《観光振興》周防大島町 商工観光課 商工観光班 住所：〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀 5134 番地 電話：0820-79-1003 FAX：0820-79-1022 E-mail：syokokanko@town.suo-oshima.lg.jp <a href="https://www.town.suo-oshima.lg.jp/">https://www.town.suo-oshima.lg.jp/</a></p> <p>※募集にかかる経費(書類作成費、交通費等)については、個人負担となります。</p>
選考方法	<p>(1) 書類と面接による審査を行います(※応募の秘密は守られます)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募用紙をもとに書類審査を行います。</li> <li>・面接の日程は、応募者に連絡いたします。</li> </ul> <p>※面接予定日の都合が悪い方は、相談に応じます。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインにて面接を行う場合があります。</p> <p>(2) 最終結果通知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接終了後、結果を通知します。</li> </ul>
備考	○住所変更の必要はありません。